

令和3年10月国見町教育委員会定例会 会議録

1. 召集日時 令和3年10月13日(水) 午後5時15分
2. 召集場所 国見町観月台文化センター
3. 出席委員 1番委員 高橋 幸子(教育長職務代理者)
2番委員 志村 裕美
3番委員 中村 裕美
4番委員 引地 亨
5番委員 菊地 弘美(教育長)
欠席委員 なし
4. 説明のため出席
教育次長兼学校教育課長 羽根 洋一
幼児教育課長 東海林八重子
生涯学習課長 佐藤 光男
指導主事 高橋 正浩
5. 書 記 主任主査兼学校教育係長 黒田 典子
6. 傍聴者 なし
7. 開 会 午後5時15分
8. 教育長あいさつ
9. 会議の成立 教育長が、教育委員全員出席であり、会議が成立していることを宣言した。
10. 会議録署名人 会議録の署名人について、3番 中村裕美委員、4番 引地亨委員を教育長が指名した。
11. 会期の決定 教育長が会期を諮り、本日1日とすることを決定した。
12. 会議録の承認 事務局より9月定例会会議録の概要について説明し、異議なく承認された。
13. 教育長事務報告
 - (1) 町内の新型コロナワクチン接種状況について資料のとおり報告した。2回接種済み及び予約済みを合わせると約87%の町民が接種完了(予定)で、町ほけん課では11月末で集団接種を終了する予定。ただし、小学生の未接種者は12歳の誕生日の翌月に藤田病院で接種、中学生で接種希望しなかった場合でも希望すれば個別接種を受けられるよう進めているところ。新規感染者は減少しているが、いずれ来るかもしれない第六波に備え対策を講じていく必要がある。
 - (2) 教育長出席会議等について別紙のとおり報告した。
 - (3) 令和3年度伊達地区保健統計による国見町の児童・生徒の肥満率、虫歯の状況等について、別紙資料「令和3年度児童生徒の体格・視力・虫歯の実態」に基づき説明した。

発育判定においては小中学生ともに肥満傾向にある。また、歯科検診結果による永久歯の虫歯の割合が他地区に比べて高く、特に小学生の虫歯未処置の割合が高いので、家庭への結果伝達の際、処置が必要であることがしっかりと伝わるよう伝達方を工夫が必要ではないか。さらに小学生の歯垢、歯肉炎の割合もかなり高いので対策が必要と思われる。

高橋委員：大人の場合、性別と身長・体重で必要なカロリーが違うが、給食配膳時の分量は体格に応じて変わるのか一律か。一律の場合、体格のいい子どもは食べ足りなくてお替り

するのではないか。

教育長：配膳においては一律。給食運営委員会でも同様の質問が出た。桜の聖母短大の土屋教授によれば、給食の配膳において一人分を正確に分けると残らないはず。しかし、子どもの配膳なのでどうしても残りが出てしまうため、まずは残さず均等に配膳することとしている。その結果、食の細い子どもは残してしまうがそれはしかたのないことで、残菜が出て問題ではないとしている。

自分で分量を考えて分ける「カフェテリア方式」の給食は現在中断しているが、栄養素や分量を自分で考えて食事を選ぶことを身につけるためにも来年は再開したいと考えている。

また、傾向として小中学生で肥満傾向の子どもは大人になっても肥満になる割合が高い。子どものころから肥満にならないよう心掛けて大人になってからの医療費の削減につながるという。

14. 議 事 な し

15. 協議・報告

(1) 総合型地域スポーツクラブの設立検討について

教育長より、予てより話題にしていた「総合型地域スポーツクラブ」は、子どもから高齢者までスポーツを楽しめ且つ中学校の部活動変わるものとして国でも推奨しているものであるとの説明の後、事務局より、国見町におけるスポーツを取り巻く現状、これまでの設立検討委員会の概要等を資料にそって説明した。

また、中学校における部活動の入部状況について、資料のとおり説明した。本来であれば、一つの部活動に教員 2 名(顧問・副顧問)を配置したいところではあるが教員数が不足しているほか、必ずしもその部活の経験者を配置できないのが実状である。さらに生徒は全員入部することとしているが、団体戦の運動部の人数が少なく練習で対戦できないという現状でもある。将来的に部活動は強制でなく任意加入にし、学校の部活にない種目を地域のスポーツクラブに開設するなど、中学校でも柔軟に考えていかないと生徒の要望に答えられなくなる。

教員の働き方改革においても部活動の占めるウェイトは大きく、勤務時間が過労死ラインを超えている教員が何人もいる。早急に考えなければならないことである。

総合型地域スポーツクラブについては国の推奨もあり、福島県において 48 市町村で設立されている。国見町は未設立の 11 市町村に含まれており、継続可能なクラブの設立を目指し意見を求めた。

高橋委員：運動部に入っている生徒の多くはスポーツ少年団でやっていた種目の延長。

スポーツをやりたくない生徒が吹奏楽部と美術部に入部している。特に今年は吹奏楽部に音楽的な経験のない生徒がたくさん入部し顧問の教員が苦勞している。

顧問がついていなくても活動できる工夫が必要ではないのか。

志村委員：肥満対策の意味でも、体を動かすことはとても大事な事。また、団体競技で培われるものも大きい。体格差・年齢差をどうするのか、また、小・中学生どんな形でやっているのか整理する必要がある。

- 事務局：一般の部と子どもの部を分けることになる。
- 教育長：課題は本気でやりたい人と趣味でやりたい人の差をどうするか。
- 引地委員：既存のクラブの中でも温度差はあるが、テニスの場合、競技成績で高校入学を狙う生徒もいるので入学した中学校にテニス部がなかったら別の中学に行く可能性がある。中学校の部活動の受け皿としてどこまでやるのか。練習だけなのか。
- 事務局：練習だけ。種目等を決めているわけではない。種目にこだわらず色々な種目を体験できるようにしたい。
- 志村委員：総合型クラブに向いている種目と向いていない種目があるが、体格差等関係なくできそうな種目にしぼってやってみるのもいいし、1種目に限定しないで色々体験してみることも大切。
- 引地委員：指導者をどうするか。また、種目による人数の偏り等難しい問題はある。
- 高橋委員：クラブマネージャーにどんな人を配置するかによっても違ってくる。また、深めたいのに深められないという場合も出てくる。経費面で子どもも個人負担が出てくるのか。
- 事務局：子どもも有料を想定している。無料にするより有料の方が欠席しないという実例もある。
- 高橋委員：スポーツ少年団の延長的に考えるのか、大人の例えばフィットネスクラブのように考えるのか。また、大人でやっている人が子どもの面倒を見てくれるのか、大人も子どもも一緒にやるのか。
- 教育長：総合型地域スポーツクラブが目指しているのは、スポーツを普及させる意味で色々な種目にチャレンジできる機能と、ひとつの種目を専門的に深められる機能の両方を併せ持つこと。よってマネジメントは難しいと思う。現在の課題は広報不足によって盛り上がり欠けていること。
- 事務局：現在、行政で設立に向けて進めているところであり、設立後に主体性が生まれてくると思われる。
- 高橋委員：クラブマネージャーは民間会社の人の方がいい。公的機関にいた人は資金不足になったときに補助金に頼りがち。
- 教育長：クラブ継続のためにはクラブで資金を稼ぐこともありだと思ふ。
- 事務局：資金と利用人口によってクラブの規模は違ってくるが、国見ならではのクラブを設立できるといい。
- 教育長：引き続き検討は継続していくこととし、機会があったら議論していきたい。

16. 各課からの報告

学校教育課

- (1)給食センター運営委員会を9月30日(木)開催。
- (2)新型コロナウイルス感染症対策として幼稚園・小学校・中学校・町外通学者計635名分の不織布マスクを配布。
- (3)県北中学校全生徒が10月8日富岡町の災害伝承施設を見学。
- (4)旧国道4号線の通学路の改修に伴い滝川西交差点の信号機が撤去される。

幼児教育課

- (1) 令和 4 年度国見町立保育所、くにみ幼稚園、預り保育、国見子どもクラブの児童募集受付
：令和 3 年 11 月 1 日(月)～11 月 12 日(金)
- (2) くにみ幼稚園ミニ運動会、藤田保育所運動会を資料のとおり実施した。

生涯学習課

- (1) 公民館事業(子育て学習講座、国見っ子わんぱく広場、少年仲間づくり教室)を資料のとおり実施した。
- (2) 図書事業(図書館利用状況、こども移動図書館、子ども司書講座、ブックスタート)について報告。
- (3) 施設管理(利用状況、管理状況) について報告
- (4) 社会体育事業(福島県市町村対抗軟式野球大会、総合型地域スポーツクラブ設立検討委員会、国見町・桑折町青少年健全育成剣道大会、福島県市町村対抗ソフトボール大会国見チーム結団式)を資料のとおり実施した。
- (5) 夏に実施予定で延期していた成人の集いを 11 月 20 日(土)に実施予定。

17. その他

- (1) 次回教育委員会は 11 月 10 日(水) 10:00 より幼稚園で開催予定。(終了後給食試食)
- (2) 令和 3 年度第 1 回教育総合会議の会議録の概要について事務局より説明。なお、簡略編集し要旨としてホームページに掲載することを併せて説明した。
- (3) 高橋委員より、タウンミーティングで話題になった女子中学生の夏制服に「盛夏服」があることの情報提供があった。需要は少ないが、盛夏服があることを踏まえた検討が必要。
- (4) 志村委員より、保育所・幼稚園から認定こども園になった場合、給食は園内調理になるのかとの質問があり、事務局より、内部で調理する必要のあるのは 0・1・2 歳児分で 3 歳以上の給食については今後検討予定である旨回答した。

18. 閉 会 午後 7 時 25 分

上記記録の正確なることを認めここに署名する。

令和 3 年 10 月 13 日

議事録書名人

3 番委員

4 番委員

会議書記

主任主査兼学校教育係長 黒田典子